



**問** 津市の「空き家」の現状と今後の「空き家対策」について問う

人口減少、少子高齢化、核家族化に伴う、「空き家」の増加は、全国で深刻な問題となっており、何も手を打たなければ、近い将来、大変なことになる。「空き家」の問題は、それぞれが、千差万別で、十把ひとからげに取り扱うことができないことから、なかなか思うように前へ進まないと考えるが、津市の「空き家」の現状と今後の対策は。

**答** 3つの基本方針を柱に、増加している空き家等の解消を図る

平成27年度に戸建て住宅や店舗を対象とした外観調査を独自に行い、3,924件の空き家が確認され、これまでに空き家情報バンクの運用等により、635件が空き家ではなくなった。一方で、社会情勢等の変化に伴い、1,092件が空き家となり、本年4月末時点で、4,381件の空き家を確認している。

現在、本年3月に策定した第2期津市空家等対策計画において定めた「空家等の発生の抑制と適正管理の促進」「空家等の利活用の促進」「管理不全な空家等の解消の促進」の3つの基本方針を柱に、空き家等の解消に向けた対策を、総合的かつ計画的に推進している。

その他の質疑・質問

- 「空き家」の利活用の促進について
- 「空き家情報バンク」の取り組みについて
- 「多文化共生社会」における課題について
- 今後増えるであろう問題ある空き家への対策は
- 「特定空き家」について
- 相続放棄したいという「空き家」について
- 所有者がわからない「空き家」について など

リフォーム中の「空き家」



**問** 100%補償するとの市長名の文書があるが、どうするのか

平成26年10月に美杉地域のトンネル工事において、発破作業により、現場付近の民家にひびが入る被害が発生した件について、いまだ補償が行われていないが、被害者は、金銭補償ではなく元通りに修繕をしてほしいと言っているだけである。

受注者に保険に加入させていなかったのは、工事請負契約約款違反であり、100%補償するという市長名の当時の文書もあるが、どうするのか。

**答** 今後も、引き続き、誠意を持って金銭補償の交渉に努める

建設工事請負契約約款に保険等の加入に係る規定はあるが、本件に係る振動の想定値が基準未満であったことから、当該振動に係る損害賠償保険への加入については求めていなかった。今年の5月にも、現地に赴き被害者の方と面談による交渉を行ったが、ご理解が得られていない状況である。

「公共事業に係る工事の施行に起因する地盤変動により生じた建物等の損害等に係る事務処理要領」において、補償は原則として金銭をもって行うものとするされ、損失補償算定標準書に基づく補償額を提示している。今後も、引き続き、誠意を持って、交渉に努めていきたい。

その他の質疑・質問

- 市営浄化槽事業における財産権の侵害、私文書偽造および国県補助金について
- 津市の学童保育施設の充実について
- 学校給食食材の仕入れについて
- 都市計画道路（久居井戸山町垂水線）の整備について

学校給食は地産地消の食材を用い、仕入れは適正に

